



平成 29 年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 三菱食品株式会社
代表者名 代表取締役社長 森山 透
(コード：7451 東証第一部)
問合せ先 総務グループマネージャー吉田弘美
(TEL. 03-3767-7441)

当社の連結子会社元執行役員による不正行為について

この度、当社の連結子会社元執行役員における不正行為が発覚しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主、取引先の皆様をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

当社連結子会社株式会社ファインライフの元執行役員が、平成 16 年 6 月から平成 27 年 3 月までの約 11 年間にわたって取引先の請求書を偽造した上、個人の私的流用目的で合計約 9.8 億円を着服しておりました。

2. 当社グループの対応

- ①本件不正行為は、平成 28 年 11 月の当該子会社に対する国税局の税務調査の過程において発覚したものであり、その後、直ちに社外弁護士を起用の上、社内調査体制を構築して調査を実施しました。
- ②元執行役員については平成 28 年 12 月付で解任しました。社内調査の結果を踏まえて、元執行役員の刑事告訴の手続きをとることと致しました。

3. 業績に与える影響

本件不正行為が過年度決算に与える影響額は、過年度に遡及して修正を要する規模にはないことから、平成 29 年 3 月期第 3 四半期に一括経理処理しております。

なお、本件が平成 29 年 3 月期通期業績見通しに与える影響はありません。

4. 再発防止に向けた取組

- ① 類似案件調査：
当社及び連結子会社において本件以外の類似の不正行為の有無を調査した結果、問題がないことを確認しました。
- ② ガバナンス強化：
本件不正行為を受け、当該連結子会社の業務フローを見直し、役員を含めて単独での支払決裁ができない体制を整え、関連する規程類を整備しました。またガバナンス強化の一環として当社より経理部門に追加で人員を派遣しました。
- ③ コンプライアンスの徹底：
従来から実施しているコンプライアンス研修を強化し、当該連結子会社全員を対象に再度実施し、コンプライアンス遵守を徹底して参ります。

以上